

## J A建物更生共済ご加入のお客様へ

6月18日（月）午前7時58分に発生した地震および余震の影響により、建物や家財家具に損害がある場合、建物更生共済のお支払い対象となる場合がございます。

なお、共済金のお支払いには、損害調査等が必要となりますので被害がございましたら支店窓口までお申し出くださいようお願いいたします。

現在、ご連絡いただいたお客様に対して順次、損害調査および支払査定を進めております。

なお、共済金のお支払いには所定の基準がございます。

建物の損害調査に係るお問い合わせは、各支店窓口にてご確認ください。

高槻市農業協同組合